

## 「施策」総括票

施策展開	3-(7)-イ	流通・販売・加工対策の強化	228頁
施策	① 物流体制の整備及び輸送コストの低減対策の推進		
対応する 主な課題	<p>○県産農林水産物の流通については、本県が首都圏等大消費地から遠方に位置し、また離島も多く抱えていることから、輸送に係るコスト及び時間は他県と比較して負担が大きい。また、流通過程における鮮度保持等が課題となっているため、卸売市場機能の強化が必要である。</p> <p>○県産農林水産物の販売については、県外・海外への販路拡大のため、機能性や先端技術を生かした新商品開発とともに、プロモーション強化やマッチングなどの取組が必要である。特に国内外の消費者・市場に信頼される商品として販売・ブランド化を展開していくには、独自の市場分析力を強化し、マーケティング戦略に基づく取組が課題である。</p> <p>○県産農林水産物の加工については、県産食品メーカーを中心に県産農林水産物を利用した食品加工が行われているが、一般消費者に提供されたり、観光土産品等として定番商品化しているのは一部商品に限られている。今後、県産農林水産物の価格安定化と販路拡大及び生産者の所得安定を図るためには、加工による農林水産物の高付加価値が重要である。</p>		
関係部等	農林水産部		

### I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成24年度				
主な取組		決算見込額	推進状況	活動概要
<b>○流通条件不利性の解消</b>				
1	農林水産物流通条件不利性解消事業	1,252,685	順調	○県産農林水産物を県外出荷する出荷団体の輸送費の一部を補助した(71件)。本事業により出荷団体の輸送コスト負担の低減が図られ、年度末には前年を上回る県外出荷量となった。(1)
<b>○生鮮食品の品質の保持</b>				
2	特産果樹流通モデル構築事業	1,974	順調	○マンゴーの流通段階で発症する炭疽病や輸送中の品温上昇に伴う品質劣化等を防ぐための鮮度保持技術の研究開発を行った。(2)

様式2(施策)

3	中央卸売市場活性化事業	1,050	順調	○消費者に鮮度の高い青果物を供給することで、市場を経由する青果物の販売拡大を図るため、県中央卸売場市場に低音管理施設を整備すべく、実施設計を行った(平成25年9月供用開始)。(3)
4	卸売市場対策事業費	167,963	順調	
<b>○畜産流通体制の整備</b>				
5	家畜市場情報伝達・提供システム構築事業	293,342	順調	○県内の8つの家畜市場において、情報伝達・提供システムを構築した。また、アグー豚のトレーサビリティシステム開発や香港において県産食肉流通保管施設を設置したほか、平成25年3月には、牛の部分肉処理加工施設が竣工した。(5～7)
6	県産食肉ブランド国内外流通対策強化事業	71,928	順調	
7	ミートパッケージセンター整備事業	410,800	順調	
<b>○水産物流基盤の整備</b>				
8	水産物流通基盤整備事業	0	未着手	○水産物流通基盤整備事業は、泊漁港にある市場を糸満漁港へ移動して統合することを前提としており、水産市場移転の合意形成に向けた調整を実施したが、現段階では市場統合に係る各漁業の合意形成が図られていない状況のため、取組の着手には、時間を要する見込みである。(8)
9	水産業構造改善特別対策事業	240,839	順調	

様式2(施策)

Ⅱ 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

1	成果指標名		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
	県中央卸売市場の取扱量(青果物)		7.4万トン (19年)	6.4万トン (24年)	7.4万トン	△1.0万トン	898.3万トン (19年)
	状況説明	近年の消費者ニーズの多様化、農林水産物流通チャネルの多様化等社会経済環境の変化に加え、青果物については一人当たりの消費量の減少などがあり、卸売市場取扱い実績が減少傾向にある。係る状況を改善するため、低温管理施設及び冷蔵配送施設の整備により、流通過程における鮮度保持を図り、市場取扱量の増加を目指す。					
2	成果指標名		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
	県中央卸売市場の取扱量(花き)		64,677千本 (19年)	53,822千本 (24年)	65,040千本	△10,855千本	—
	状況説明	近年の消費者ニーズの多様化、農林水産物流通チャネルの多様化等社会経済環境の変化と、花きについては景気動向に左右されやすいなどのことから、卸売市場取扱い実績が減少傾向にある。今後は開設者(県)と市場関係者が一体となって、将来の需要・供給予測を踏まえた施設整備、コストも含めた市場運営のあり方等を明確にし、経営戦略の確立に努める。					
3	成果指標名		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
	食肉加工施設における処理頭数		1,548頭/日 (22年)	—	1,728頭	—	—
	状況説明	平成24年度において、ミートパッケージセンター整備事業により食肉加工施設を整備したところであり、今後、本施設の有効活用により、従来より市場ニーズがあった部分肉流通の促進が見込まれる。					
3	成果指標名		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
	水産卸売市場の取扱量		14,228t (22年)	15,256t (23年)	14,228t	1,028t	—
	状況説明	水産卸売市場の取扱量は、モズク、ソデイカ、ヤイトハタの市場取扱が増えたこと等により、平成22年に比べ、1,028tの増となっており、目標値を上回る水準で順調に推移している。					

様式2(施策)

(2)参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
東京都中央卸売市場における県産農産物取扱量	青果:4,802トン (22年)	青果:4,634トン (23年)	— (24年)	↘	—
出荷団体の県外出荷量	— (22年)	35,900トン (23年)	36,200トン (24年)	↗	—
豚肉の輸出量	9トン (22年度)	16トン (23年度)	20トン (24年度)	↗	—
漁業生産量	28,649トン (21年)	24,489トン (22年)	29,235トン (23年)	→	469万トン (23年)

III 内部要因の分析 (Check)

○流通条件不利性の解消

・農林水産物流通条件不利性解消事業では、戦略品目のうち50品目を補助対象にしているが、圏域によっては、対象品目の出荷量にばらつき等が見られることから、生産の拡大に取り組むとともに、補助対象品目の枠組みを検討する必要がある。

○生鮮食品の品質の保持

・マンゴーの収穫期は夏場の高温多湿期にあたるため、炭疽病などの病害が発生しやすい。本県は大消費地から遠隔にあるとともに島しょ県であるため、長時間輸送に対応できる輸送病害防除技術の確立が急務となっている。

○水産物流通基盤の整備

・水産物流通基盤整備事業において、糸満漁港における高度衛生管理型荷捌施設を整備するため、泊漁港から糸満漁港へ市場機能の移転・集約化を図る予定だが、市場関係者との合意形成に時間を要している。また、同施設導入に関する衛生管理の考え方等について、市場関係者の中でも様々な意見があるものと見受けられるため、先進地研修等の実施により、行政含め関係者における衛生管理等に対する認識の共有化が必要である。

IV 外部環境の分析 (Check)

○流通条件不利性の解消

・農林水産物流通条件不利性解消事業の事業効果の検証では、台風等の自然災害や市場価格変動等、外部要因による県外出荷実績の落ち込みも考慮する必要がある。

○生鮮食品の品質の保持

・中央卸売市場は消費者に対して生鮮食料品の安定供給のための流通機関として、また、生産者の出荷先として極めて重要な役割を果たしてきたが、近年の消費者ニーズの多様化、農林水産物流通チャネルの多様化等社会経済環境の変化を背景に、卸売市場取扱量が減少傾向にある。

○畜産流通体制の整備

・畜産物の海外販路拡大に向けて、供給体制についての定時定量という市場ニーズがあるが、現地における物量のストックについて対応出来ないケースがある。

## V 施策の推進戦略案 (Action)

### ○流通条件不利性の解消

- ・補助対象品目の枠組みについては、沖縄21世紀農林水産業振興計画を踏まえ、農林水産部調整会議において慎重に検討し、既存品目に加え新たな品目が各圏域において生産拡大が図られるよう配慮する。
- ・事業効果の検証においては、台風等外部環境の要因による影響を考慮した上で、継続して事業を実施することが重要であり、今後とも必要な予算等の確保に取り組む。

### ○生鮮食品の品質の保持

- ・引き続き温水洗浄法によるマンゴーの輸送病害防除技術の確立及び実用化を図るほか、需要動向調査により消費ニーズに適合した品質管理及び商品提供に関する検証を行い、出荷・流通・販売の各段階を通じた流通モデルの構築を図る。
- ・市場開設者及び市場関係業者が一体となって、それぞれの視点から、中央卸売市場の位置付け・役割、機能強化の方向、将来の需要・供給予測を踏まえた市場施設の整備、コストも含めた市場運営のあり方等を明確にし、経営展望を策定するなど、卸売市場としての経営戦略の確立に努める。

### ○畜産流通体制の整備

- ・畜産物の海外販路拡大のための体制整備に向けて、流通保管施設の活用による輸出商品のストックシステムを構築し、市場ニーズに対応した定時定量供給を図る。

### ○水産物流基盤の整備

- ・糸満漁港について、市場を誘致する糸満市や庁内関係課(水産課)とも連携し、本県全体の水産業振興における同港の重要性の観点から、市場関係者に移転への合意形成に向けて丁寧に働きかけていく。